CHIYODA CITY
広報 千代田
平成13年(2001年)
11/20発行
長期総合計画 特集
発行／千代田区　編集／企画部企画調整課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ
—企画調整課—
☎3264-2111(代表)
内線2112・2113

第3次基本計画(素案)を発表

区では、第三回区議会定例会において議決された第3次基本構想「千代田新世紀構想」を受けて、これを具体化するための10年計画(平成14年度から平成23年度)となる第3次基本計画(素案)を作成しました。今回の基本計画は、目標管理型の計画と位置付け、施策の達成度をはかるものさし(目標値)を取り入れたことが特色です。

今後、基本計画(素案)について、区民の皆さんからのご意見をいただき、区議会にもお示ししながら、年内を目途に策定していく予定です。

～第3次基本計画の基本理念～

「千代田区第３次基本構想～千代田新世紀構想～」では、区政運営の基本方針として、

① 「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信する
② 100万人を活力とする自治体「千代田」をめざす

ことを明確に宣言しました。第３次基本計画は、この基本方針実現に向けての第一歩となる基本計画です。この計画全体を貫く基本理念を次のように定めました。

①区政運営のすべてを「千代田市」をめざす観点から取り組みます

区民の皆さんに基礎的行政サービスを提供するための基幹税である固定資産税などの課税権や大都市事務に関する事務権能を回復し、「自分たちのことは自分たちで決める」真に自主・自律した自治体「千代田市」をめざします。

そのため、区のすべての施策・事務事業を「千代田市」をめざす観点から取り組み、区民の皆さんと区がともに施策を立案し、実施し、評価していきます。そして、地域特性に応じた独自性・独創性ある施策を展開し、「だれもが住みたいと思える」魅力あふれるまちをめざします。

②千代田区に住み、働き、学び、集う100万人の人びとと企業とともにまちづくりに取り組みます

100万人の昼間人口は、千代田区の地域特性のみならず、大きな活力です。環境・防災・まちづくりなど、昼間区民の皆さんや企業の協力を得て、ともに地域の課題解決に取り組むことが、大きな課題です。

そのため、昼間区民の皆さんや企業が、地域に目を向け、自治意識と連帯感を共有しながら、区民の皆さんとともに地域のまちづくりに取り組むことができるよう施策を展開していくとともに、こうした方々の区政参画にも取り組みます。

ご意見・ご要望をお寄せください

下のハガキの裏面にご記入の上、切り取って12月31日(月)までにご投函ください。切手を貼る必要はありません。

料金受取人払
麹町局承認
8291
差出有効期間
平成13年12月
31日まで
切手不要

1 0 2-8 7 9 0

千代田区九段南
一丁目六番十一号
千代田区企画部
企画調整課 行

切り取り線

長期総合計画の体系

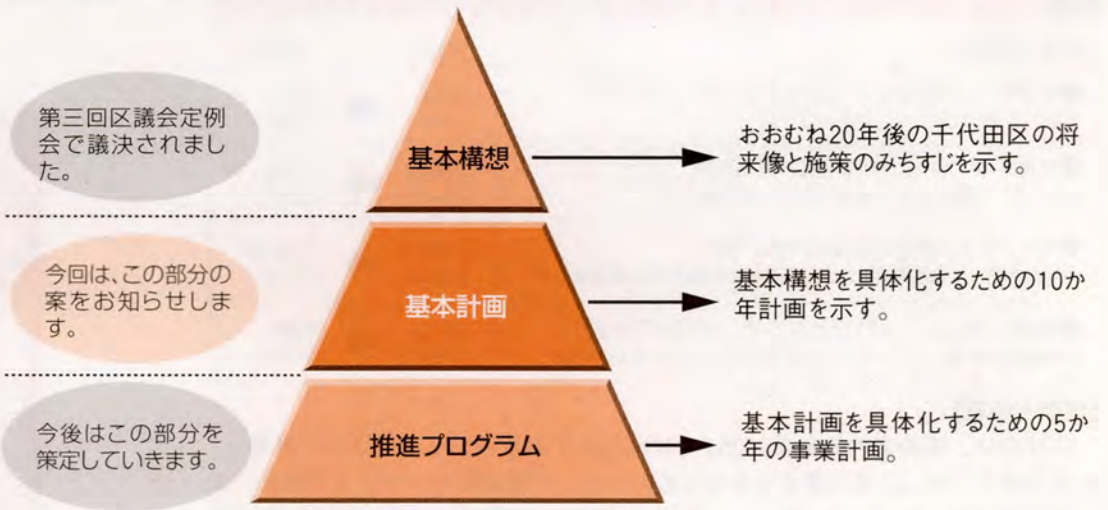

基本計画のポイント

■施策の目標

基本構想の20の課題に対応した「施策の目標」を定め、誰を（何を）どのような状態にしていくかを明示します。

■ 施策の指標

「施策の目標」の達成度をわかりやすくするため、施策を実施することにより、区民生活にどれだけ寄与したかの成果を示す「施策の指標」（ものさし）を設定します。

●施策の指標
・複数ある指標候補の中から、現段階で有力候補となっているものです。
・目標値は、施策がめざす目標水準を示しています。

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち

1 住と職の調和のとれたまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●千代田区型地区計画が適用された地域における建物の建て替え等の件数 地区計画に沿った建て替え等の進捗状況をはかる指標です	27件 (2000年)	➡	800件 (2011年)
●住宅総数のうち居住世帯のある住宅の割合 住宅が実際に居住の用に供されているかをはかる指標です	61% (1998年)	➡	70% (2008年)
●地区計画の適用面積の割合 地域におけるまちづくりのルール化の状況をはかる指標です	15地区 125ha (2000年)	➡	100% (2011年)

【現状と課題】

区では、まちづくりを進めるための指針「都市計画マスタープラン」を平成10年に策定し、その実現に向けて取り組んできました。今後も、地域コミュニティに配慮しながら、まちづくりの計画案を地域とともに策定していくことが重要です。

また、バブル期のような、無秩序な開発を抑制し、一層の居住空間が創出されるよう、まちづくり施策を展開していく必要があります。

そのため、建物の更新、低未利用地の開発・整備が、計画的かつ有効に行われるよう誘導し、定住人口の回復と地域の活性化を図るとともに、居住・業務・商業機能の調和がとれた良好な複合市街地の形成が求められています。

また、多くの人びとがまちづくりに関心を持ち、自主的に取り組めるよう、必要な情報をわかりやすく、積極的に提供していく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■計画的にまちづくりを進める

・地域の合意に基づいた地区計画制度を活用するなど、それぞれのまちの特性にあった、計画的なまちづくりを適切に誘導します。

・区の実情と時代の要請にあったまちづくりを進めていくため、国や都に対し新たなしくみづくりを働きかけていきます。

・地域コミュニティの維持・継承に配慮した良好な建て替えが進められるよう積極的に支援・誘導します。

■都市機能の適切な更新にあわせて、一層の居住空間の創出を図る

・大規模開発では、地域の意見を反映させながら、定住人口の回復、地域の活性化など適切な都市機能の更新を図ります。

・市街地再開発事業などの面的な整備にあたっては、居住・業務・商業機能の調和をめざし、周辺に与える影響にも配慮して事業が進められるよう誘導します。

・定住性の向上や合理的な土地利用をめざし、住宅付置制度の見直しを図るとともに各種支援制度を充実させます。

■地域の参加と協働によるまちづくりを進める

・住民・企業・行政の協働によるまちづくりを推進するため、合意形成などについての総合的なしくみをつくります。

2 多様なくらしに応じた住まいを選択できるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●住宅のうち賃貸住宅（給与住宅を除く）の割合 住まいの選択度合いをはかる指標です	26% (1998年)	➡	40% (2008年)
●6歳未満の子どものいる世帯の割合 若年子育て世帯の定住の度合いをはかる指標です	2.2% (1998年)	➡	3.5% (2008年)
●まちづくりとあわせた住宅供給戸数 再開発事業、大規模開発による住宅供給の状況をはかる指標です	810戸 (2000年)	➡	1,600戸 (2011年)
●地震に対して、より安全性の高い共同住宅の割合 新耐震基準を満たすマンションの供給度合いをはかる指標です	40% (1998年)	➡	60% (2008年)

【現状と課題】

本区では、高齢者のみ世帯が25.8%に対し、子どものいるファミリー世帯は、6歳未満で2.2%、18歳未満まで含めても8.7%と、世帯構成のバランスが崩れ、少子高齢化が進んでいます。また、住宅着工戸数は、分譲マンションを中心に大幅に増えていますが、ファミリー向けの賃貸住宅は少ない状況です。

高齢者や障害を持った人びとや子育て世帯が必要に応じて多様な住まいを選択でき、安心して暮らせるまちをつくる必要があります。特に、従来の公共住宅への入居資格がなく、住居の改修も困難な持ち家高齢者世帯への支援や、結婚や子どもの誕生・成長に伴う転出が多いファミリー世帯の区内での住み替えへの対応が重要です。

また、既成市街地である本区では、共同化の推進や地区計画の活用、再開発事業などは、防災機能の向上やまちの魅力を増すことにもなるため、これらと連携した住宅の建て替えや供給、住環境整備を進める必要があります。

さらに、マンション等既存住宅の良好な維持・管理や建て替えを促進することも大切です。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■多様な住宅の供給を促進する

・定期借地やＰＦＩなどの多様な手法を活用し、市場で供給されにくい中堅所得ファミリー向けの公的住宅の供給を推進します。

■高齢者や障害者、子育て世帯などが安心してくらせる住宅が選択できるようにする

・持ち家世帯も入居できる高齢者向けの新たな賃貸住宅供給制度を創設します。

・高齢者世帯や子育て世帯等の円滑な住み替えや、近居・隣居のしくみを整備します。

■まちづくりとあわせて住宅供給を誘導する

・地域の実情に応じた地区計画や共同化などのまちづくりとあわせて住宅の建て替えを促進し、大規模開発や再開発事業では、住宅の供給誘導と住環境の整備を推進します。

■マンション等を良質な住宅ストックにする

・マンション等の適切な維持管理の推進と居住用途の維持・転用防止とともに、円滑な建て替えを支援・誘導します。

3 だれもが安全で、快適に移動できるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●歩道設置済区道のうち、車椅子が通行できる歩道幅員が2.5m以上確保されている道路の割合 高齢者や障害者が自由に歩けるかをはかる指標です	63% (2000年)	➡	68% (2011年)
●通過交通を抑制し歩行者系道路を整備したコミュニティゾーンの形成地区数 地区内交通の安全度をはかる指標です	0地区 (2001年)	➡	6地区 (2011年)

【現状と課題】

まちの暮らしや営みを支えている区道では、看板などが安全な通行の妨げとなり、主要駅周辺は放置自転車が多い状況にあります。

そのため、公共交通機関や道路等のバリアフリー化を計画的に進め、高齢者や障害者が、積極的に社会参加できるよう、地域の特色を活かした歩いて楽しいまちにする必要があります。また、地域や関係機関と連携して、道路上に障害物のない、安全に歩けるみちにすることも必要です。

区内の公共交通機関は、どこからでも500m程度歩けば駅へ連絡するなど利便性が高い反面、幹線道路では交通渋滞が慢性化し、駐車車両なども多い状況です。

そのため、通過交通車両を抑制するなど、地域コミュニティ形成の場ともなる、人が中心の歩行空間を整備する必要があります。さらに、交通渋滞の軽減のため、国や東京都と連携して総合的な交通環境の向上を図るとともに、円滑な交通の流れを確保する施策を推進する必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■ 安心して自由に歩けるまちにする

・駅を中心とした面的整備計画により、だれもが安心して歩ける歩行空間のバリアフリー化を進めます。

・回遊性のある、楽しく散策や買い物ができる、歩いてみたいみちづくりを進めます。

・歩行空間の確保、景観の向上とともに災害時の活動に配慮した電柱・電線類の地中化を推進します。

・看板や自転車など路上放置物件の指導や撤去を進めます。

ご意見・ご要望をお寄せください。

切り取り線

しっかりとのりづけをしてください。

のり

ご意見・ご要望

1.施策の指標について

2.施策の目標及び課題解決の方向について

のりしろ

のり

■移動しやすい交通環境を整備する

・幹線道路により構成されている地域内を、人びとが安全で快適に生活できるゾーンとして指定し、歩行者・自転車優先の空間整備を進めます。

・交通渋滞の緩和による自動車の円滑な走行や、歩行者と自転車の利用しやすいみち及び大気環境改善をめざし、関係機関とともに自動車交通対策を推進します。

・違法駐車等を防止するため、地域需要に応じた荷さばきや駐車施設の整備、既存駐車場の有効利用について支援・促進を図ります。

4 災害に強く、だれもが安心して活動できるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●学校ごとに設けられる避難所運営協議会が主体となって行う定期的な訓練の実施状況 地域の防災活動の活発度をはかる指標です	0% (2000年)	➡	100% (2011年)
●区内ターミナル駅(東京駅・秋葉原駅・飯田橋駅)を中心に設けられる帰宅困難者に対する支援組織である(仮)帰宅困難者対策地域協力会の設置数 災害時の救援・救護体制の整備状況をはかる指標です	0箇所 (2000年)	➡	3箇所 (2011年)
●危険度ランクで、より危険度の高い総合評価「4」「5」の町丁目数 災害に強いまちづくりの進捗度をはかる指標です	6町 (1998年)	➡	0町 (2011年)

【現状と課題】

本区では、町会を中心に「地域防災組織」が結成されているものの、恒常的に防災訓練・防災教室等の活動を行っている組織は3割程度であり、災害に備え早急に危機管理意識の向上を図る必要があります。

また、100万人の昼間人口を抱える本区においては、災害時に約60万人の帰宅困難者が発生するといわれています。こうした人びとが、より早く安全に帰宅できるよう、昼間区民を含めた防災体制の強化を図る必要があります。

また、昭和56年以前に建築確認を受けた建築物の中には、十分な耐震性を備えていないものも含まれており、大規模地震発生時に大きな被害を受ける危険性があります。

さらに、低地などでは、集中豪雨による浸水が発生しており、水害対策の充実が求められています。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■地域の防災活動を活性化させる

・地域防災組織による防災訓練のほか、学校ごとに「運営協議会」を設立し、災害時に必要な行動や連携ができるようにします。

■災害時の救援・救護体制を整備する

・帰宅困難者対策として、ターミナル駅周辺に、（仮称）帰宅困難者対策地域協力会を設置するとともに、区民・企業・行政の災害時ネットワークを構築します。

■災害に強いまちづくりを進める

・建築物の耐震診断を促進するとともに、ビル落下危険物の是正を推進し、大規模地震の発生に備えて建築物の安全性を高めます。

・公共・民間施設に、雨水の浸透・貯留施設の設置を進めます。

5 身近な水や緑に親しめるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●緑の豊かさを「良い・やや良い」と思う区民の割合 区民の緑に対する満足度をはかる指標です	29% (2001年)	➡	50% (2011年)
●区民1人あたりの身近な公共緑地（街区公園・児童遊園・広場・公開空地）面積 身近な緑の充足状況をはかる指標です	7.2m²/人 (2000年)	➡	10m²/人 (2011年)

【現状と課題】

樹木などの緑はヒートアイランド現象の緩和効果とともに、うるおいと安らぎを与え、街並みの景観形成などにも重要な役割を担っています。しかし、区の緑被面積はこの20年間で約28haが失われ、新たな公園の確保は困難な状況にあります。

そこで、緑化スペースとして残されている壁面や屋上など、建物の周りに緑を増やすとともに、身近な緑地空間を確保していく必要があります。

皇居などの区に残された緑は、都市環境にとってますます貴重なものになっています。しかし、歴史的な濠や河川に恵まれている一方、水辺に近づくことのできる場所などが少ない状況にあります。

そこで、だれもが水に近づけ、自然とふれあえる場所をつくるとともに、濠や河川の水質の向上を図り、本区の豊かな水と緑を充実・保全し、次世代に継承する必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■身近な緑をふやし、うるおいのあるまちにする

・ヒートアイランド現象緩和に効果のある建物の屋上や壁面の緑化を進めます。

・再開発などの機会に、住民や事業者の協力を得て、広場・公開空地などの身近な緑を確保します。

■水と緑に恵まれた、自然に親しめる環境にする

・濠や河川周辺に残された、豊かな水と緑をネットワーク化し、守り・育てていきます。

・水辺に近づけ、親しめる場所を、整備するとともに、濠や河川の水質の浄化を推進します。

・区民に親しまれる公園をめざし、地域住民や利用者の参画を得て、改修や整備を推進します。

6 多くの人に愛される景観のあるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●保存がはかられている歴史的建造物の数 歴史的建造物の保存状況から景観まちづくりの取組み度合いをはかる指標です	20件 (2000年)	➡	25件 (2011年) ※現状値は文化財・選定建築物・ファサード保存の合計です
●「景観・街並み」が「良い・やや良い」と思う区民の割合 景観の充実度をはかる指標です	28% (2001年)	➡	50% (2011年)

【現状と課題】

皇居や日比谷公園などの大規模な緑地や濠の水辺は、広く人びとに愛され、貴重なやすらぎの空間となっています。さらに、東京を代表する建造物も多く残されており、区ではそれらを活用した良好な都市景観形成に向けて「景観まちづくり条例」を制定し、景観形成の基礎づくりを行ってきました。

また、本区では、江戸時代の地割りを引き継ぐ都市構造により、個性ある街並みが育まれてきました。今後も個別の建て替えを、地域の歴史や、周辺との調和に配慮した、美しい景観形成へと誘導していくことが必要です。

さらに、河川上空にかかる高速道路は、景観の阻害要因ともなっています。また、歴史性等にも配慮し、地域の意見を聞きながら、街並みと調和した道路や橋の整備を進めていくことが必要です。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■歴史的に継承されてきた象徴的な空間を活かす

・地域の景観まちづくりに係わる方針と基準となる地区景観形成ガイドプランの策定を支援し、歴史的に育まれた美しい景観や街並みを維持・保全・創出します。

・広く人びとに親しまれている歴史的な建造物について、保存・活用のための技術的な支援などを行います。

■地域ごとの街並みや個性を活かす

・景観事前協議制度を一層浸透させ、開発業者や設計者の景観に対する意識を高め、周辺建物との調和に配慮した建て替えを促進し、地域の特性を活かした美しい街並みを形成します。

・道路や橋の修景事業にあたり、住民と意見交換しながら、地域に親しまれる施設として整備します。

・本区の都市景観を、大きく阻害している日本橋川の高架式高速道路の地下化について、国や関係機関に要請していきます。

7 活気と賑わいのあるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●商店街活動の活発さに対する商店街加盟店の肯定的評価の割合 商店街の賑わい状況をはかる指標です	40% (1995年)	➡	70% (2011年)
●小売業・卸売業の景況判断（D.I）値 中小企業の経営状況をはかる指標です ※D.Iとは、業況が「良い」と答えた企業割合から、「悪い」と答えた企業割合を差し引いた数値のこと	小売業 −37 卸売業 −14 (2001年)	➡	0以上 0以上 (2011年)
●インターネットを利用している中小企業(小売業・卸売業)の割合 中小企業の情報化への取組み度合いをはかる指標です	小売業 36% 卸売業 44% (2000年)	➡	60% 80% (2011年)

【現状と課題】

長期化する景気の低迷等により、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。

区内には56の商店街がありますが、区民はもとより、在勤者や来街者等の昼間区民をも視野に入れた、顧客ニーズに応える商店街づくりを行う必要があります。

また、中小企業は、流通システムの変化等、社会状況の変化に適応した事業運営を図るなど、将来を展望し、弾力的で力強い経営革新に向けた自助努力が求められており、あわせて行政の適切な支援が必要です。

さらに、ＩＴ化の急速な進展に伴い、インターネットを活用した商取引の市場に占める割合は年々増加してきています。今後、自社の製品・技術・サービスの充実を図りながら、ＩＴの積極的活用により商取引を拡大していく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■商店街の賑わいを高める

・快適性や利便性、滞留性の向上を図るとともに、地域の個性を活かした商店街づくりを支援します。

■中小企業の振興を図る

・経営環境の変化を的確に捉えた積極的な事業展開への取り組みを支援します。

・経営相談・診断・指導との連携強化とあわせて社会経済情勢に適応した資金融資の充実を図ります。

・勤労者福利共済制度の整備・充実を図ります。

■人・資源・情報の交流を活発化させる

・ネットビジネスの進展に対応できる販売システムの構築など、ＩＴを活用した積極的な取り組みを支援します。

・区内にある大学と企業の産学の連携・交流を推進します。

・異業種・異業態企業の交流を促進します。

8 安心して消費生活がおくれるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●「クーリングオフ」制度の内容・手続きを知っている区民の割合 消費者意識の高揚度合いをはかる指標です	36% (1998年)	➡	70% (2011年)
●消費者被害相談解決率 消費者被害の防止と救済への取組み状況をはかる指標です	−% (2000年)	➡	90%以上 (2011年)
●生鮮三品消費者サービスデーの協力店舗数 生活必需品の供給度合いをはかる指標です	37店 (2001年)	➡	69店 (2011年)

【現状と課題】

消費者は、多種多様な商品やサービスをそれぞれの生活スタイルにあわせて選択することがより一層可能になりました。反面、情報の過多などにより、真に必要とする商品やサービスの選択は難しくなってきています。こうした中で、企業に情報提供を求めていくとともに、消費者自らの判断で正しい選択を行い、安心して消費生活が送れるようにすることが重要です。

また、販売形態の多様化によって利便性が向上したものの、正しい情報や知識の不足などにより消費者被害が増えており、こうしたトラブルを迅速に解決し、消費者の権利を擁護する必要があります。

さらに、本区における日常生活店舗は、定住人口の減少に伴う売り上げの落ち込みや後継者難などにより、その数は年々減少しています。

特に生鮮食品取扱店の減少により、区民生活の利便性は著しく低下しており、日常生活用品の安定供給体制の整備など、消費生活の安定を図る必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■消費者が自ら正しい選択ができるようにする

・消費生活に関する情報を収集し、消費者に提供します。

・講座、見学会など学習機会を提供します。

■消費生活に関する被害の防止と救済を行う

・消費生活全般について相談や助言を行います。

・消費者が被害にあったときには、消費者の立場に立って斡旋・仲介等の支援を行います。

■生活必需品の安定供給を図る

・消費者の観点に立った積極的な取り組みを支援します。

・区内において生鮮食品小売業の営業が続けられるよう、自助努力とあわせて、経営相談・指導・資金融資等の一層の充実を図ります。

9 環境への負荷の少ないまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●区民や事業所が一年間に出すごみの量及びリサイクル割合 ごみ減量・リサイクルへの取組み状況をはかる指標です	28万トン 43% (2000年)	➡	26万5千トン 55% (2011年)
●大気汚染測定地点における環境基準適合割合 都市型公害の改善状況をはかる指標です 〔5地点・5項目(a.二酸化硫黄 b.一酸化炭素 c.二酸化窒素 d.オキシダント e.浮遊粒子状物質 なお、a、b、dの測定は4地点のみ)〕	68% (15／22) (1999年)	➡	100% (22／22) (2011年)

【現状と課題】

区のごみ量は、平成12年度で28万トンとなっており、その約95%が事業活動に伴って排出されたごみ（事業系ごみ）です。資源循環型都市を実現するために、生産、流通、消費の各段階でごみの発生を極力抑制していくとともに、大半を占める事業系ごみの減量を一層促進していく必要があります。

また、大量の自動車交通や建設工事などに伴い、大気汚染・騒音・振動などの都市型公害が問題となっており、その改善が求められています。あわせて、活発な産業活動やライフスタイルの変化により、エネルギー消費量等は増大しており、環境への負荷の低減を図る必要があります。

さらに、吸い殻や空き缶のポイ捨てに加え、立て看板やチラシ等により、まちの美観が著しく損なわれている地域もあります。美化活動をより一層強化し地域環境を改善していく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■区民や事業者などと協働し、資源循環型都市を構築する

・ごみの発生抑制(Reduce)を推進していくために、生産・流通事業者に対する働きかけと、消費者への普及啓発を行います。

・ごみゼロをめざし、家庭や事業所において、再使用(Reuse)や再利用(Recycle)の徹底を図ります。

■安心して生活できる地域環境を実現する

・大気汚染や水質汚濁等の都市型公害の防止施策を充実します。

・区民・事業者の環境に配慮した生活や事業活動を促進し、エネルギー消費量の削減を図ります。

・ポイ捨て防止条例の趣旨を徹底させるとともに、区民・事業者・区が一体となって美化活動に取り組みます。

・違法広告物をはじめ路上放置物件の撤去等を強化します。

福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち

10 生涯にわたり健康な生活を営むことができるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●40歳から64歳における三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率（対10万人） 壮年期における健康状態をはかる指標です	253.8人 (2000年)	➡	※参考値 211.0人 (沖縄県) (2011年) ※全国一位の都道府県の水準をめざします
●日常の健康状態を診察してもらう身近な診療所を「かかりつけ医」として持っている区民の割合 初期医療と高度医療の機能の役割分担ができているかをはかる指標です	50% (2001年)	➡	75% (2011年)
●住居に使われている建材等の化学物質について、心配事を抱えている区民の割合 住居の衛生確保への取組み状況をはかる指標です	27% (2001年)	➡	0% (2011年)

【現状と課題】

区民の死亡原因は悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が三分の二を占めています。これらの病気は日頃の生活習慣が原因となることが多いといわれています。また、高ストレス社会ともいわれる今日、うつ病などのこころの病が増加しています。自らの健康に関する正しい知識の習得と健康づくりの行動を継続させ、病気の予防を図っていく必要があります。

一方、病気になったとき、病院や医療技術を必要に応じ選択でき、一貫したサービスが受けられることが大切であり、医療機関等の円滑な連携が求められています。

今日、広域的な食中毒事件の発生や遺伝子組換え食品の流通などを背景に、食品の安全に対する区民の関心が高まっています。さらに、居住環境の中での有害物質を原因とする新たな健康被害が社会的な問題となっており、適切な対策を推進していく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■一人ひとりの健康づくりを支援する

・区民の健康状態を踏まえた健康指標を提示し、一人ひとりの健康づくりを支援します。

・区民健診の質の向上により、生活習慣病の予防を図るとともに、こころの病の相談体制を充実します。

■必要に応じて適切な医療や療養支援が受けられるようにする

・身近に相談できるかかりつけ医を持つよう働きかけます。また、診療所や病院・薬局の機能連携と役割分担を進めます。

■安全で快適な生活環境をつくる

・シックハウス症候群などの生活環境中の有害物質による健康被害の予防や、食の安全に関わりの深い食品の表示に関する区民の理解を促進します。

11 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●何らかの社会活動に参加している高齢者の割合 高齢者の社会参加と生きがいづくりの取組み状況をはかる指標です	−% (2001年 調査中)	➡	70%以上 (2011年)
●65歳における平均自立期間（介護を必要としないで生活できる期間） 高齢者の心身の自立度をはかる指標です	一年 (2001年 調査中)	➡	※参考値 男16.0年 (長野県) 女19.4年 (山梨県) (2011年) ※全国一位の都道府県の水準をめざします
●介護サービスに満足している利用者の割合 要介護高齢者やその家族の、介護サービスの利用による安心度をはかる指標です	83% (2000年)	➡	100% (2011年)
●「手すりの設置」「段差解消」「車椅子の通れる広さの廊下」の3点を備えたバリアフリー住宅の割合 高齢者が安心して暮らせる住まいの充足度をはかる指標です	11% (1998年)	➡	20% (2015年)

【現状と課題】

千代田区の高齢化率は20%を超えており、このうち8割を超える高齢者は健康な状態にあります。健康な高齢者が、これまでに培った知識や経験を活かし、地域で活躍できるまちとしていく必要があります。

一方、高齢者の半数近くが75歳以上の後期高齢者であり、介護の必要度が高まる年齢層といわれています。また、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯も増えており、こうした高齢者を「寝たきりにしない、させない」ための健康づくりや介護予防、日常生活支援を充実する必要があります。

また、要支援・要介護高齢者が、尊厳を保ち、自立した生活を営むことができるよう、介護サービスをはじめ、福祉・保健等の総合的な支援が求められています。

さらに、住み慣れた地域で、安心して住み続けられる住まいの確保が求められています。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■いきいきと活動できる魅力あるステージを提供する

・福祉活動などのボランティア参加機会の充実や、シルバー人材センターの機能充実による多様な就労機会の拡大を図ります。

■地域で自立した生活を営めるようにする

・病弱・虚弱高齢者に対し、機能訓練など介護予防に視点をおいた施策を充実します。また、ひとり暮らし高齢者等に対する地域の支援ネットワークを構築します。

■要介護高齢者等が尊厳を保ち、安心して生活できるようにする

・介護サービスの供給誘導を図るとともに、介護保険外サービスの充実や福祉・保健・医療の連携を強化します。

■安心して住める居住空間を整備する

・適切な介護・生活支援が受けられる住まいの整備や自宅のバリアフリー化を支援します。

12 障害者の意思が尊重され、地域で自立して生活できるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●障害者施設のボランティア参加者数 ボランティア活動を通じた障害者理解の促進度をはかる指標です	319人 (2000年)	➡	600人 (2011年)
●障害者サービスを利用して、生活しやすくなったと思う障害者の割合 障害者の個々の状況に応じた日常生活支援の度合いをはかる指標です	−% (2001年 調査中)	➡	100% (2011年)
●就労を希望している障害者の就労率 職業を通じた障害者の社会参加の度合いをはかる指標です	−% (2001年 調査中)	➡	100% (2011年)
●バリアフリー住宅の割合 （高齢者と同様）	11% (1998年)	➡	20% (2015年)

【現状と課題】

人びとの心のバリアを取りのぞき、障害のある人もない人も、ともに地域の中で暮らすことをあたりまえとするノーマライゼーションの理念が行き渡った地域社会を築く必要があります。このため、障害者への理解促進の取り組みを一層充実することが求められています。

また、障害者の高齢化や障害形態の多様化が進行しています。地域で自立生活を送れるよう、障害者がライフステージや個々の障害に応じて必要なサービスを受けられよう支援する必要があります。

障害者がその適性と能力を活かし、職業を通じて社会参加ができるよう、就労の機会獲得のための支援を行う必要があります。あわせて、自分らしさが発揮できるその人にふさわしい社会参加や生きがいづくりに対する支援も求められています。

さらに、障害者が住み慣れた地域で、可能な限り自立して住み続けられる住まいの確保が求められています。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■障害者の理解を深める

・障害者を支援する拠点施設を整備し、ボランティアを積極的に受け入れて施設運営を行います。

■自立して日常生活を送れるようにする

・機能訓練やデイサービス等を充実するとともに、障害者が必要とするサービスを、利用したいサービス事業者から選択できるしくみを整えます。

■積極的に社会参加できるようにする

・一般就労の困難な知的障害者や精神障害者のための作業所を整備します。また、自分らしさを発揮し積極的に社会参加できるよう、場の提供やガイドヘルパー派遣等を充実します。

■安心して生活できる居住空間を整備する

・障害者の状況に応じた生活支援が受けられる住まいを整備します。

13 安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●児童・家庭支援センターにおける相談件数 子育て支援の取組み度合いをはかる指標です	105件 (2000年)	➡	6,000件 (2011年)
●保育園の待機児童数 保護者が安心して仕事を行える環境になっているかをはかる指標です	24人 (2000年)	➡	0人 (2011年)
●児童館事業における地域団体からの参加者数 子どもたちと幅広い世代との交流が促進されているかをはかる指標です	90人 (2000年)	➡	500人 (2011年)
●乳幼児健診受診率 子どもの健康管理への取組み状況をはかる指標です	80% (2000年)	➡	100% (2011年) ※現状値は、保健所での受診率 目標値は、個人で受ける医療機関での受診率を含む

【現状と課題】

社会状況の変化や核家族化の進行により、家庭での育児不安が高まっています。保護者がゆとりと自信を持って子育てができるよう、地域や関係機関等と連携し、子育ての負担軽減への支援を図る必要があります。

また、夫婦共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保育園の入園率が高まるとともに、保育ニーズも多岐に渡ってきています。待機児童の解消を図るとともに、多様な保育サービスの充実が求められています。さらに、幼稚園と保育園の役割・機能は接近しつつあり、双方の連携を一層推進する必要があります。

児童館は小学生を中心に、就学前の子どもとその保護者、中高生などたくさんの人が利用しています。今後は、異世代間の交流を一層推進するため、地域に開かれた児童館としていく必要があります。

本区の母子の健康状態は高い水準にあります。引き続きこの水準を維持できるよう、母子の健康づくりを支援する必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■ゆとりと自信をもって子育てができるようにする

・地域の人材を活用した多様な子育てサポートシステムづくりを進めます。また、児童・家庭支援センターを中心とした子育てに関する総合的な機能充実を図ります。

■仕事など社会参加しながら安心して子育てできるようにする

・老朽化した保育園の整備等により待機児童を解消するとともに、民間活力の導入を視野に入れ、多様な保育サービスの提供を図ります。

・幼稚園と保育園の要素を取り入れた一元化園「（仮称）こども園」を設置します。

■地域ぐるみで子どもたちの活動を支援する

・地域の高齢者なども気軽に立ち寄れ、交流できる児童館にします。

■子どもの命と健康を守る

・乳幼児健診事業や母親への心のケア対策、家庭内事故防止対策などを推進します。

〔保育園の入園状況〕(4月1日現在)

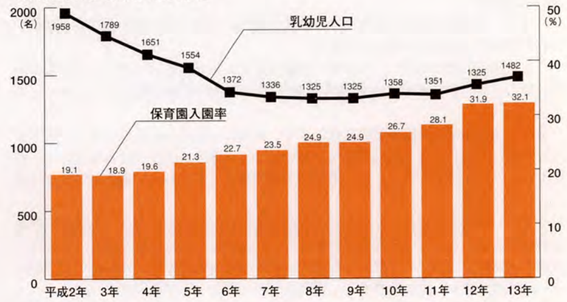

14 安心して利用できる福祉のしくみが整っているまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●サービス事業者との契約が問題なくできたという区民の割合 契約による利用制度移行へのしくみが整備されているかをはかる指標です	74% (2000年)	➡	100% (2011年)
●ボランティアの参画による事業運営をしている福祉施設の割合 区民の地域福祉に対する関心度、取組み度をはかる指標です	−% (2001年)	➡	100% (2011年)
●車椅子対応のエレベータ、エスカレータを設置した駅の割合 高齢者や障害者を含め、だれもが使いやすいように配慮した福祉のまちづくりの取組み状況をはかる指標です	41% (2000年)	➡	100% (2011年)

【現状と課題】

生活スタイルの変化や価値観の多様化等により、区民ニーズが多様化・高度化しています。これからの福祉サービスは、だれもが適正な負担のもとで、必要とする時に必要なサービスを主体的に選択し、利用できる「生活必需品」としていく必要があります。

また、少子・高齢化の進展等に伴い、家庭での養育力や介護力が低下している一方、ボランティア等地域住民による福祉活動が広がりをみせています。こうした気運を地域の確かな福祉力につなげ、相互の支え合いの体制をつくる必要があります。

本区は道路・交通網が十分に発達した利便性の高いまちですが、歩道や駅舎、建物等のバリアフリー化が十分な状況とはいえません。今後、関係機関と連携し、公共的施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点も取り入れたまちづくりを進める必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■「生活必需品」となる福祉サービスのしくみをつくる

・対象者や利用枠の拡大を図るとともに、相談体制や情報提供の充実など、利用者本位のサービス提供のためのしくみを整えます。

・オンブズパーソン制度の充実を図るとともに、サービス評価制度を導入します。

■身近な地域でともに支え合うしくみを整える

・地域と関係機関と協働し、障害者や高齢者への日ごろの見守りや支え合いのネットワークづくりを進めます。

・ボランティアやＮＰＯ等の活動団体との連携を深め、参画のもとに事業実施を推進します。

■だれもが自由に行動し、参加できる福祉のまちづくりを進める

・建物や道路等の区有施設のバリアフリー化を進めるとともに、だれもが使いやすいように初めから設計するユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を行い、区民・事業者・行政の協働により福祉のまちづくりを進めます。

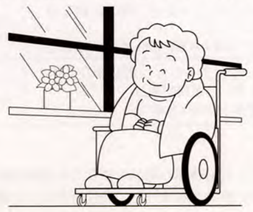

心豊かに学び、文化を創り出すまち

15 未来を担う人材が育つまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●少人数指導を行っている学校の割合 きめ細かな指導の取組み度合いをはかる指標です	小学校 25% 中学校 20% (2001年)	➡	100% 100% (2011年)
●区立中学校進学率 区立中学校の魅力度をはかる指標です	44% (2000年)	➡	60% (2011年)

【現状と課題】

区では、全国を上回る少子化の進行により児童、生徒の減少傾向が続き、幼稚園や小中学校の小規模化が進んでいます。

一方、社会変化に対応し、主体的に行動できる人材の育成のために、子どもの個性・能力に応じたきめ細かな指導や体験学習の推進が重要課題となってきています。

また、核家族化等家庭環境の変化により、地域のつながりが希薄になり、子どもたちが人との関わり方や自己規律などを身につける機会が少なくなるとともに、育児不安に悩む保護者も多くなり、適切な子育て相談・アドバイス機能が学校等に求められています。

今後の幼稚園や学校は、子どもたちが基礎基本を確実に身につけ、主体的に課題を解決する力を育てていく教育とあわせて、社会体験や自然体験を通じて社会性や豊かな人間性を育んでいく教育を推進していく必要があります。あわせて、情報教育や国際理解教育、環境教育など、国際社会の一員としての視野を広げていくための新しい教育分野を、充実していくことが必要です。

また、地域の多彩な人材など、地域のもつ教育力を学校教育の場に取り入れ、協力をあおいだりし、家庭・地域と一体となって、教育環境の向上に取り組むことが必要です。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■幼児の成長を支える環境を整備する

・保護者の多様なニーズに応え、幼児の良好な育成環境づくりを進めるため、幼稚園の子育て支援機能を充実します。

・幼稚園・保育園の要素を取り入れた「(仮称) こども園」を設置します。

■主体的に学び、考え、行動する力を育む教育を展開する

・興味・関心や習熟度等に応じた少人数指導、選択教科等きめ細かな指導を行うとともに、発展的な学習などを通して一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。

■特色ある中等教育環境を整備する

・中学校3年間と高校3年間を継続し、6年間を通して自分の適性や将来について考えたり、個性を伸ばしたりできるよう、中高を統合した「(仮称) 中等教育学校」を設置するなど、多彩な中等教育環境を整備するとともに、進学先を選べるよう学校選択制を導入します。

■家庭や地域に開かれた学校づくりを進める

・専門家による授業など外部の人材を積極的に活用した教育を行うとともに、「学校運営連絡会」等を活用して保護者や地域の人びとの意見を学校の運営方針に反映したり、協力をあおいだりしていきます。

■教育環境を整備する

・新しい教育内容に対応できるよう施設の改築等を進めます。

〔区立中学校進学率〕

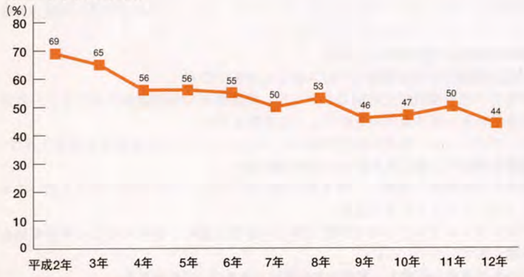

16 生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●学習、スポーツ・レクリエーション等の活動を行っている区民の割合 区民の自主的な学習・スポーツ等の取組み度合いをはかる指標です	48% (2000年)	➡	70% (2011年)
●学習、スポーツ・レクリエーション活動等の成果を何らかの形で活用している区民の割合 区民の活動成果の活用の度合いをはかる指標です	−% (2001年)	➡	30% (2011年)

【現状と課題】

人生80年時代となり、自由時間の増加や教育と生活水準の向上が、価値観の多様化を生み、自己実現への意欲の高まりと、個性を伸ばす生涯学習への需要を喚起しています。また、高度情報化や国際化の進展により、より広い範囲で情報を手に入れたいとする個人の欲求も高まっています。

こうした区民のニーズに応えていくためには、民間学習機関と行政が役割を分担し、対象者、学習内容、学習レベルなどに応じた特色あるプログラムを提供していくことが必要です。

また、学習成果を単に個人の内に留めておくのみでなく、社会の中で活用することを通じて、より一層の自己実現を図りたいと考える人びとが増えています。さまざまな学習・スポーツ活動と地域活動を結びつけ、個人が自主的に習得した知識や経験を地域活動に発展させることができるようにしていく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■学習、スポーツ・レクリエーション活動を行う区民を増やす

・区内の大学などの学習機関・施設を「資源」ととらえ、それらと連携・協力し、それぞれの個性を活かした特色ある講座・講習会を提供します。

・学習、スポーツ・レクリエーション活動の場を確保するとともに、施設の空き状況の照会・予約ができるようにします。

・区内の公共図書館、大学図書館、専門図書館などと協力・連携し、情報を共有するしくみを構築し、蔵書などを容易に検索・予約・貸出できるようにします。

■学習、スポーツ・レクリエーション活動を地域の活力に結びつける

・地域のサークル団体やボランティアセンターなどと連携し、講座・講習会の修了者に活動情報を提供するなど、学習成果が継続的な地域活動に結びつくよう支援します。

17 江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●区指定文化財の件数 区における文化財保存・継承の度合いをはかる指標です	37件 (2000年)	➡	80件 (2011年)
●文化活動団体の区民文化祭等での発表割合 区民の文化活動の活発度合いをはかる指標です	19% (2000年)	➡	30% (2011年)

【現状と課題】

千代田区には、江戸時代から現代にいたるまで、歴史的・文化的に貴重なものが多く受け継がれています。今後、本区が東京の中心、日本の顔として世界にアピールしつつ、地域としてのアイデンティティを保ち、地域への愛着や誇りを育てていくためには、区の歴史と伝統を再認識し、保存・継承していくとともに、区の特性を活かした独自の伝統文化の発信の場をつくっていくことが必要です。

また、区には全世界から人びとが集まっており、文化活動を行ったり、支援している団体はたくさんありますが、区民の文化活動との交流が十分行われているとはいえない状況です。新しい文化の創造、発信を続けていくためには、区に住み、働き、学ぶ人びとの文化活動との交流の活性化に取り組み、これらの活力を結集していく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■文化遺産を保存・継承していくとともに、活用を図っていく

・区内に存在する文化遺産を調査し、貴重なものは史跡・文化財に指定するとともに案内板や標柱などを設置し、広く周知します。

・歴史資料や文化・文化財情報をデジタル化し、だれでも容易に検索・閲覧できるようにします。

■地域文化の継承と新たな文化の創造を支援していく

・現在まで受け継がれている「たいこ」や「おはやし」、地域芸能などの地域文化に親しむ機会を学校教育の中に取り入れ、その継承を支援していきます。

・文化活動の場として、学校などの公共施設を有効活用していくとともに、区内の大学や企業などと連携・協力して活動発表の場の拡大を図ります。

人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●「町会に入っている」と回答した区民の割合 コミュニティ意識をはかる指標です	79% (2001年)	➡	85% (2011年)
●地域コミュニティ活動への企業の参加割合 昼間区民を含めた地域コミュニティの活性化状況をはかる指標です	30% (1993年)	➡	50%以上 (2011年)
●区民会館・区民館を利用している団体数 コミュニティ活動に参加しやすい環境整備の達成度をはかる指標です	1,200団体 (2001年)	➡	1,500団体 (2011年)

【現状と課題】

町会は長い歴史を通じて、地域社会への貢献を果たしてきました。しかし、定住人口が大幅に減少し、若年層やファミリー層など将来の地域活動の担い手の不足により、地域社会の活力が低下し、コミュニティ活動の存続が危惧されています。今後、地域の再生、活性化のためには、地域コミュニティの核であり、地域社会の担い手である町会組織に新たな活力を呼び戻す必要があります。

また、千代田区に住み、働き、学ぶ100万人の人びとがさまざまな地域活動に参画し、交流を深め、新たなコミュニティの形を創り出していくことは、区の大きな課題です。あわせて、NPOなどの市民グループと連携を図りながら、多様性を包含した新たな都心のコミュニティをつくっていくことも必要です。

さらに、さまざまな人びとがコミュニティ活動に参加するためには、活動に適した環境の整備が不可欠です。また、さまざまなコミュニティが相互に結びつき、地域社会を支えていくために、コミュニティ組織相互の連携強化を図っていく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■伝統的なコミュニティ活動を活発化させる

・若い世代や新しく区民となる転入者などが、新たな地域活動の担い手に育っていくよう、広くコミュニティ意識の高揚を図ります。

・コミュニティ組織の運営について、ソフト面での支援も積極的に行っていきます。

■新しい都心のコミュニティをつくる

・地域の課題に対し、在住区民、昼間区民が連携して取り組める環境を整備します。

・ボランティアやNPOなど自主的団体に対し、側面から支援します。

■コミュニティ活動に参加しやすい環境を整備するとともに、相互の連携ができるようにする

・出張所・区民館等を利用しやすい施設として整備し、だれもがコミュニティ活動に参加しやすい場と環境づくりを進めます。

・コミュニティ団体間の情報交換や交流を促進し、相互の連携を図るしくみをつくります。

19 男女が平等に個性や能力を発揮して活躍できるまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●区の審議会・懇談会の男女の割合(男:女) 区の男女平等参画への取組み度合いをはかる指標です	78:22 (2001年)	➡	50:50 (2011年)
●セクシャル・ハラスメント防止対策（啓発・相談・事後対応等）を行っている企業の割合 人権が守られている度合いをはかる指標です	29% (1999年)	➡	70%以上 (2011年)

【現状と課題】

性別役割分担に反対する人の割合は増加傾向にあり、男女平等意識は高まりつつあります。家庭・地域・学校・職場など、あらゆる場での男女平等をめざした取り組みを行い、社会的・文化的に形成された性別意識（ジェンダー）を解消し、男女がともに自分らしく、生き生きとした生活を送ることができる社会のしくみづくりが必要です。

また、職場における性的嫌がらせ（セクシャル・ハラスメント）や家庭内での配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）などが問題となっています。さらに、メディアにおいては、女性の性的な面をいたずらに強調した情報や、インターネットなどニューメディア上の有害で人権侵害につながるような情報の流通も指摘されています。性を人権のひとつとして認識し、一人ひとりの人権が尊重された社会をつくっていく必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■あらゆる分野で男女共同参画を進める

・男性の家庭生活への参画を積極的に支援します。

・区の審議会等を男女のバランスのとれた委員構成にしていきます。

・男女平等の視点に立った教育を一層推進します。

・男女がともに家族的責任を果たせる、働きやすい就労環境づくりを促進します。

■性を尊重し人権を守る

・セクシャル・ハラスメント防止に向け、企業等への情報提供や研修支援を行います。

・家庭内での配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を防止するため、医療・警察等関係機関との連携を強化します。また、被害の拡大を防ぐため、相談・カウンセリング体制を充実します。

・若い世代が性に関する正しい知識を習得できるよう、情報提供や健康教育を推進します。

・メディアが発信する情報を一方的に受けとめるだけでなく、自ら判断・選択できる能力の育成に努めます。

20 地球市民を育み、世界平和に貢献するまち

【施策の指標】

	現状値		目標値
●何らかの国際交流・協力に関する活動を行ってみたい、参加したいと思う区民の割合 区民の国際理解への取組み度合いをはかる指標です	69% (1999年)	➡	80% (2011年)
●区政モニター・審議会・懇談会の外国人の割合 外国人の区政への参加の度合いをはかる指標です	1.2% (2000年)	➡	4.0% (2011年)

【現状と課題】

平成7年3月、区では、区民の総意のもと、国際平和都市千代田区宣言を行いました。世界の恒久平和を願い、環境、貧困、人権問題等地球レベルで起こっている人類共通の課題に対して、自分たちの問題として捉え、自発的に考え、行動することができる地球市民意識を育む取り組みを推進していくことが必要です。また、世界平和を願う区民の意思を世界に広め、相互の理解を図るため、地域における国際交流・国際理解を一層進めることが重要です。

区内には、各国の大使館や外国企業、海外からの留学生が学んでいる教育機関が数多く立地しており、多くの外国人が区内に住み、働き、学んでいます。これら外国人が快適に生活・活動できるよう、行政サービスと情報提供の充実を図る必要があります。加えて、外国人の意見を区政に反映させることができるよう、外国人の区政参画を推進する必要があります。

【施策の目標及び課題解決の方向】

■区民の国際理解を深め、平和活動を進める

・地球規模で起こっている課題や身の回りの問題についても、グローバルな視点で考えることのできる地球市民意識や世界平和意識の醸成を図ります。

・国際交流や協力など、区民と外国人との相互理解を深めるための機会を充実します。また、区民や企業、NGOとの連携を図り、自発的な国際活動を支援します。

■外国人とともに快適な地域社会をつくる

・区内で生活・活動する外国人が地域コミュニティに参加しやすい体制の整備に取り組みます。

・人種や民族、国籍、宗教などによって人を差別しない人権意識の啓発を図ります。

・各種懇談会や審議会に外国人を登用するなど、外国人の区政参画を促進します。

のりしろ

3.実施してほしい事業について

4.その他

切り取り線

のりしろ

基本計画の実現に向けて

成果を適切に把握・評価する

1 成果重視の区政運営の推進

区民に対する説明責任の徹底、事業の継続的な改善や見直し、事業実施についての費用に対するより大きな効果をめざし、成果重視の区政を推進します。そのため、行政評価制度の導入など、「施策」や「事業」の評価を行うしくみをつくります。

その際、事業実施の成果などを、わかりやすく区民に伝える方法を工夫していきます。

2 PDCAサイクルの確立

「施策」や「事務事業」を不断に見直していくため、施策や事業の「企画・立案（ＰＬＡＮ）」→「実施（ＤＯ）」→「評価・検証（ＣＨＥＣＫ）」→「見直し（ＡＣＴＩＯＮ）」のサイクルを確立し、その結果を事業の実施方法の改善や予算へ反映させていくことで、区民満足度の高い区政を推進します。

区政への区民参画を拡大する

1 区民との区政情報の共有

きめ細かな区政情報の提供を推進するとともに、区が積極的に説明責任を果たし、区民と区が区政情報を共有していくことで、区民の参画を得て、区政課題の解決に取り組んでいきます。

2 区民参画のしくみづくり

施策形成過程の透明化を図り、区政に区民が参画・協働できる機会を拡充します。また、本区の地域特性を踏まえて、在勤者や在学者、企業等についても区政に、より一層参画できるよう取り組みます。

あわせて、区民が気軽に区政に関する意見や提案を行えるしくみも充実していきます。

質の高い、簡素で効率的な区政運営を行う

1 行財政運営の効率化の推進

効果的、効率的な区政運営を推進するため、事務の簡素化や効率化を進めるとともに、限られた財源の重点配分や職員数の適正化を図ります。

また、社会経済情勢の変化や区民の多様化・高度化するニーズに対応するため、新たな課題にも的確に対応できる柔軟な執行体制を整備します。

2 強い使命感と高い意欲を持った職員の育成

区民の目線に立った質の高い行政サービスを提供していくため、柔軟な発想で施策を実施できる能力を備えた職員の育成に努めます。

3 区政全般へのIT（情報通信技術）の活用

申請・届出等の手続きを行うための様式をホームページから取りだせるようにするとともに、自宅や職場からでも行政手続きが行えるよう、申請・届出等の手続きの電子化を進めます。あわせて、さまざまな分野にＩＴの活用を進め、ＩＴを区民サービスの向上に役立てていきます。

また、区民のだれもがＩＴの成果を享受できるよう、デジタルデバイド（情報格差）の是正など、ＩＴの活用に向けた支援を行うとともに、情報化社会の進展に応じて、個人情報の保護や情報セキュリティー対策について、その確立・徹底を推進します。

今回ご紹介した第3次基本計画（素案）は、千代田区のインターネットホームページでご覧になれます。また、ご意見等も電子メールで受付けています。

切り取り線

CHIYODA CITY

在住・在勤・在学・その他（いずれかに○をつけてください）			
年　代	代	性　別	男・女
ご住所または所在地	千代田区　　丁目		